その他

主な事業内容

- 電池セル、モジュール、パックの開発・製造・販売

SCiB™ セル

SCiB™ モジュール

SCiB™ SIPシリーズ

■ 放熱性能を約2倍に高めた新型リチウムイオン電池SCiB™モジュールを発売

㈱東芝は、EVバスや電動船の駆動用、定置用途向けリチウムイオン電池SCiB™モジュールの新製品を2025年4月中旬より国内外で順次販売開始しました。本製品は底板にアルミニウムを採用することで、従来比約2倍の放熱性能を実現。これにより、短時間での連続高入出力と電池寿命の維持を両立し、急速充電や高負荷運転が求められる用途に最適です。

SCiB™2P12Sモジュール

SCiB™は、負極にチタン酸リチウムを採用し「安全性」「長寿命」「低温性能」「急速充電」「高入出力」「広い実効SOCレンジ※」などの特長を持ち、産業車両や鉄道、物流拠点の無人搬送車（AGV）など幅広い分野で活用されています。当社は、SCiB™の特長を活かし、導入から維持管理、廃棄までの顧客のライフサイクルコストを意識した製品を提供していきます。

※ SOC（State of Charge）レンジとは、電池の使用可能な充電状態の幅を示します。

■ 世界初NTO負極リチウムイオン電池「SCiB™Nb」のサンプル提供開始

㈱東芝は、負極にニオブチタン酸化物（NTO）を採用したリチウムイオン電池「SCiB™Nb」の有償サンプル提供を2025年6月より開始しました。本製品は、NTO負極リチウムイオン電池として世界初の販売です（当社調べ）。

「SCiB™Nb」は、当社の調査および実験により、従来のリン酸鉄リチウムイオン電池（LFP電池）に匹敵する高い体積エネルギー密度を持ち、10分間で約80%の超急速充電が可能です。また、15,000回以上の部分急速充電・放電サイクルでも80%以上の容量を維持する長寿命性能を備えています。さらに、NTO負極は内部短絡の要因となる金属リチウムの析出が原理的に起こらず、急速充電を繰り返しても高い安全性と長期安定運用が可能です。本製品は、CBMM社および双日㈱と連携し、バスやトラックなど高稼働率が求められる大型商用EVを中心に導入を進めており、今後は、船舶や定置用蓄電池などへの応用も期待されています。

SCiB™Nb 50Ah セル

■ バンコクで電動バイクタクシー向けバッテリーサブスクリプションを有償実証へ

㈱東芝は、バッテリーテック・スタートアップの㈱ナチュラニクスと共同で、タイ・バンコクで展開してきた電動バイクタクシー向けバッテリーサブスクリプションサービスの無償実証を経て、2025年12月から有償実証を開始しました。最大100台の電動バイクタクシーと5カ所の充電ステーションで運用を拡大しています。

本サービスでは、SCiB™を搭載したバッテリーパックが採用され、高温環境下でも安定した性能を発揮しています。新開発のバッテリーパックは、リサイクルだけではなく、リユースやリパーパス（用途転換）を前提とした設計により、長寿命電池を長く使い続けるサブスクリプション型のサービスを指向することで、持続可能な製造業モデルの実現を目指しています。

今後は、実証から得られたデータやユーザーの声をもとに、サービスの本格展開や他分野への応用も検討し、持続可能なモビリティ社会の実現に貢献していきます。

サステナビリティマネジメント

東芝グループサステナビリティ基本方針

東芝グループは、「人と、地球の、明日のために。」を経営理念の主文に掲げ、事業を通じて社会の発展に貢献していくという変わらぬ信念を示しています。この理念のもと、エネルギー不足や資源の枯渇、気候変動などのさまざまな課題を抱える社会の一員として、短期的な利益のみを追求するのではなく、企業活動によって社会に与えるインパクトを長期的に考え、社会課題の解決に貢献する取り組みを進めてきました。この取り組みをさらに前進させ社会のサステナビリティに寄与する活動を強化するために、「東芝グループサステナビリティ基本方針」を取締役会で決議しました。東芝グループでは、サステナビリティ経営を推進し、企業価値の向上につなげていきます。

東芝グループサステナビリティ基本方針

東芝グループは、「人と、地球の、明日のために。」という経営理念の主文および「私たちの存在意義」の原点となる「世界をよりよい場所にしたい」という変わらぬ想いのもと、事業を通じてさまざまな社会課題の解決に寄与し、社会の発展に貢献します。短期的な利益のみを追求するのではなく、東芝グループの企業活動が社会に与えるインパクトを長期的に考え、特定した重要課題（マテリアリティ）に取り組みます。「東芝グループ行動基準」に基づき生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先に、ステークホルダーの皆様と連携しながら、企業価値向上に向けて以下のサステナビリティ経営を推進します。なお、推進にあたっては、国際的な規範や有識者の意見も確認した上で、責任ある判断を行います。

1. 東芝グループがこれまで培ってきた発想力、技術力、品質力を結集し、人々の暮らしを豊かなものにする製品・サービスを提供することにより、社会の持続的発展に貢献します。
2. さまざまな地球環境問題の解決に向けて、東芝グループのバリューチェーン全体を通じた環境負荷低減に積極的に取り組みます。
3. 国際的に提唱されている人権に関する原則を支持し、お客様、株主様、従業員をはじめとする東芝グループの企業活動にかかわるすべてのステークホルダーの人権を尊重します。
4. すべての調達取引先様とともに、人権・環境などに配慮した持続可能な調達活動を推進します。
5. 東芝グループが持続的に成長するために、サステナビリティ経営を推進する体制を整備し、長期的視点を企業経営に組み込みます。
6. ステークホルダーとの建設的な対話を促進するため適切な情報開示に努め、すべてのステークホルダーから信頼される企業をめざします。

2021年10月21日

人と、地球の、明日のために。

東芝グループは、企業として持続的に発展するため、倫理的で透明性のある経営基盤の構築に向けてE（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の強化とサステナビリティ経営に努め、お客様、株主・投資家、調達取引先、従業員、地域社会など、さまざまなステークホルダーの皆様と連携しながら、豊かな価値を創造し、提供します。すべての企業活動は「**東芝グループ行動基準**」に基づき、公正で誠実に行います。

東芝グループビジョンの策定

東芝グループは「人と、地球の、明日のために。」という経営理念を掲げ、事業を通じて社会課題の解決に取り組むサステナビリティ経営を推進しています。

2024年5月には、社会の変化や課題に、GXやDXなど技術の力で応えることを目指し、「東芝再興計画」として新たな中期経営計画を発表しました。さらに将来を見据えた東芝グループビジョンの具体化に取り組みました。

策定にあたっては、2023年11月に執行役員15名による討議を行い、2023年12月には研究部門・事業部門・デザイン部門の若手・中堅社員が2年かけて作成した未来シナリオを基に、「未来創造ワークショップ」を開催しました。このワークショップでは、若手・中堅社員35名と執行役員14名が議論を重ねました。その後、若手・中堅社員がさらに未来シナリオを練り上げ、2024年6月には執行役員9名にアンケートを実施しました。これらの議論やステークホルダーの皆様の意見を反映し、ビジョン案を策定し、2025年6月に経営会議および取締役会で審議して承認されました。

島田社長と若手・中堅社員とで語り合った未来創造ワークショップ

▸ 東芝グループビジョン

サステナビリティ推進体制

当社は、2003年からCSRを推進する組織を設置し、グループの推進体制を整備してきました。SDGsに代表される地球規模での社会課題を解決し、サステナブル（持続可能）な社会の実現に向けた取り組みがより一層必要とされる中、2021年4月にはサステナビリティ推進部を設置し、サステナビリティの観点を経営に取り込み、すべての企業活動を通じたESG、SDGsへの取り組みを推進してきました。この取り組みを一歩進め、経営方針・経営戦略との一体運営を強化するため、2024年4月、サステナビリティ推進部の機能を経営企画部に移設しました。東芝グループのサステナビリティに関わる方針・戦略を審議・決定し、重要課題の方向づけを行うため、サステナビリティ戦略委員会を年に2回開催しています。サステナビリティ戦略委員会は、社長を委員長とし、サステナビリティ関連担当役員、関係執行役員、サステナビリティ関連スタフ部門長を委員としています。なお、議案に関わる東芝および主要グループ会社※1の事業部長、上場子会社および一部のグループ会社※2社長も出席します。サステナビリティ戦略委員会のもとには、委員会で決定した事項に対する具体的な施策検討、実行計画立案などを行うサステナビリティ推進会議、東芝グループの環境基本方針など重要な環境関連の施策・方針を審議・決定する東芝グループ地球環境会議（2024年4月、コーポレート地球環境会議から改称）、統合報告書やサステナビリティレポートに掲載するESG情報の開示承認を行う非財務情報開示検討会議を設置しています。サステナビリティ推進会議はサステナビリティ担当役員が委員長を務め、東芝グループ地球環境会議は環境担当役員が議長となり、それぞれ原則年2回開催しています。

なお、サステナビリティ担当役員、環境担当役員は、取締役会において定期的に取り組み状況を報告するとともに、監督・助言を受けています。

※1 主要グループ会社：東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝デバイス＆ストレージ㈱、東芝デジタルソリューションズ㈱
※2 上場子会社および一部のグループ会社：東芝テック㈱、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝プラントシステム㈱、㈱ニューフレアテクノロジー

※東芝インフラシステムズ㈱は2025年4月1日付で㈱東芝に統合されました。

サステナビリティ推進体制

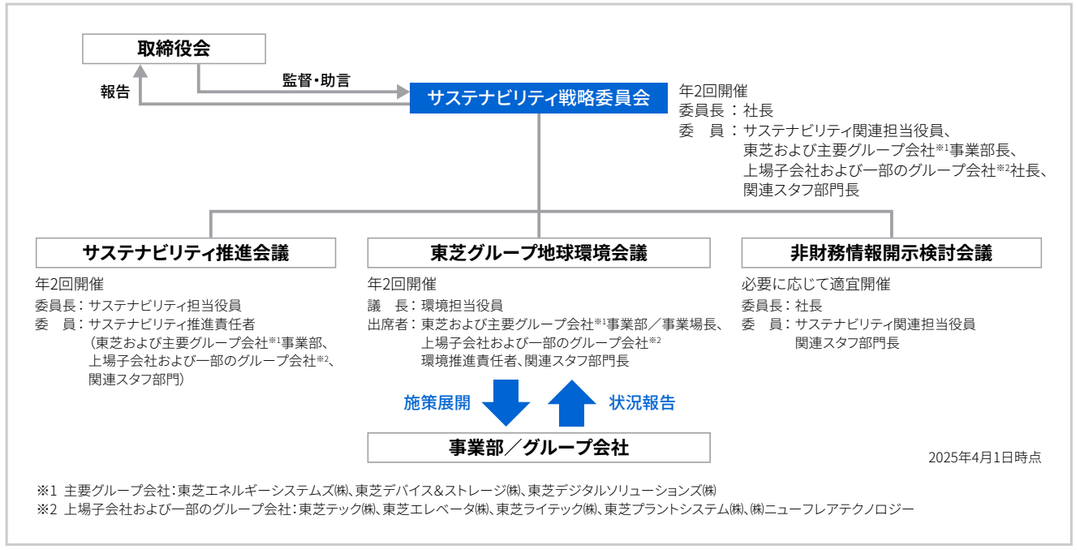

各委員会、会議で2024年度に取り組んだ主な内容は以下のとおりです。

サステナビリティ戦略委員会
2023年度総括・2024年度計画・重点テーマ、マテリアリティに紐づくKPI、英国・豪州現代奴隷法への対応

サステナビリティ推進会議
マテリアリティに紐づくKPI、サステナビリティ動向

東芝グループ地球環境会議
2023年度活動実績と2024年度活動計画、マテリアリティに紐づくKPIおよび第8次環境アクションプランの進捗、環境リスクコンプライアンス関連報告

非財務情報開示検討会議
サステナビリティサイトや統合報告書に記載する情報の確認と承認

サステナビリティ戦略委員会の内容は取締役会に報告し、監督・助言を受けています。

モニタリングの実施

マテリアリティに基づいた数値目標（KPI）などのサステナビリティ関連の取り組み状況のモニタリングは、サステナビリティ推進会議で実施します。マテリアリティと各KPIについては、以下をご覧ください。

▸ マテリアリティと数値目標（KPI）

従業員へのサステナビリティ意識の啓発

東芝グループでは、従業員のサステナビリティ意識を高めるために、社長が期初、会社記念式、年頭あいさつなどのあらゆる機会に東芝グループ理念体系を確認し、サステナビリティ経営の実践およびその重要性を伝えています。また、新入社員、新任役職者などの階層別にサステナビリティ経営に関する教育を行うとともに、環境、情報セキュリティ、人権の尊重、技術者倫理、独占禁止法遵守、贈賄禁止など、東芝グループ行動基準に沿ったe-ラーニングを全従業員を対象に毎年実施しています。

サステナビリティ月間

東芝グループでは、2006年度から、毎年12月をサステナビリティ月間（2020年度にCSR月間から改称）と定めています。期間中は人権に関するセミナーの開催やグループ会社・事業場ごとの社会貢献活動などを集中的に実施しています。

2024年度は、社長から「サステナビリティ経営を進める上で最も大切なことは、東芝グループの経営理念『人と、地球の、明日のために。』に則って具体的に何を行い実現するかに注力する、社会通念に鑑みて法令遵守のみならず皆が正しいと思うことを行う、サステナビリティを事業の中心に据えて、ビジネスそのものがサステナビリティにそのままつながることを行う、この三つである」ことが伝えられました。

期間中は社内ウェブサイトを活用し、ESGや東芝グループのサステナビリティ経営について知識を深めるコンテンツ、人権に関連する講演会の配信を行ったほか、2025年1月には気象学の第一人者である東京大学未来ビジョン研究センター江守正多教授を迎えて、気候変動についての現状と、社会にもたらす影響について解説いただくことで気候変動対策について考え、サステナビリティマインドを醸成する機会となるセミナーを実施いたしました。

また、12月5日の国際ボランティアデーの前後に例年行っている、東芝グループ従業員全員が一斉に社会貢献活動に参加する「東芝グループボランティア・デイズ」を、2024年度も実施しました。

今後も従業員一人ひとりのサステナビリティに対する意識の向上を図ります。

▶ 社会貢献活動（東芝グループ ボランティア・デイズ）

マテリアリティと数値目標（KPI）

東芝グループでは、東芝グループ理念体系のもと、サステナビリティ基本方針に沿って、中長期的視点で企業活動に影響を与える重要課題（マテリアリティ）に取り組み、社会の発展に貢献するサステナビリティ経営を推進しています。

2013年に特定したマテリアリティについて定期的に確認しながら取り組んできましたが、気候変動への取り組みが世界規模で求められるようになり、SDGsが国連で採択されるなど、さまざまな視点に基づき社会課題が変化していることや、東芝グループにおいても事業の見直しがなされてきたことを受け、2021年度に新たに特定し直しました。

マテリアリティは東芝グループ理念体系、サステナビリティ基本方針のもとに位置付け、グループとして施策に取り組みます。

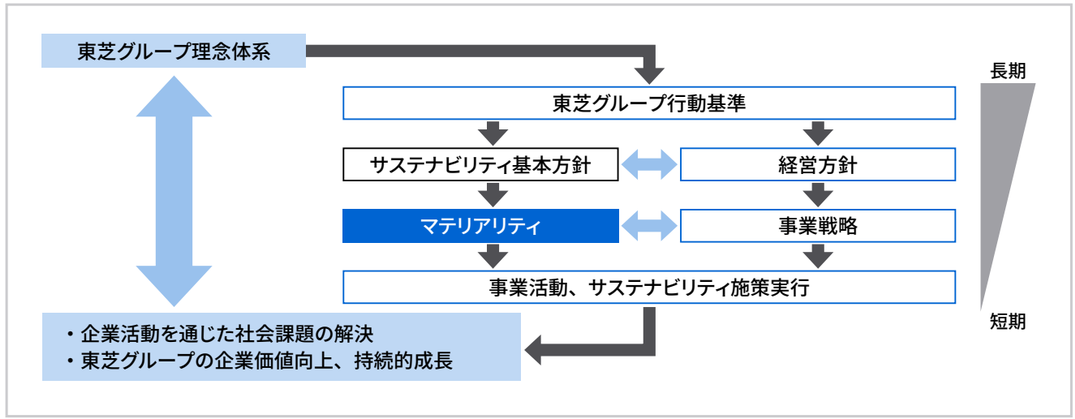

東芝グループのマテリアリティ

私たちが住む地球が安心、安全で暮らしやすいものでなければ、人々も企業も存続できないと考えています。東芝グループは理念体系のもと、現在のみならず未来の地球環境に配慮し、事業活動を通じて社会課題の解決と社会の持続的成長に貢献しています。事業活動を支えるためには誠実で透明性のある経営基盤を持つことが重要であると認識し、東芝グループにとって企業価値向上につながる取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を以下と特定しています。

	2030年のありたい姿（目標）	マテリアリティ
わたしたちが住む、 かけがえのない地球環境のために	設計、調達、製造、物流、販売、廃棄などのバリューチェーン全体を通じて、現在と未来の地球環境に配慮した企業活動を推進します。	・気候変動への対応 ・循環経済への対応 ・生態系への配慮
人権を尊重し、人を育て、 技術をはぐくみ、社会に還元するために	グループ従業員一人ひとりが充実感と誇りを持ち、高い技術力と創造力でビジネスパートナーとともに豊かな価値を創造します。	・人材の確保・維持・育成 ・従業員の安全健康 ・人権の尊重 ・持続可能な調達活動（サプライチェーンの強靭化）の推進 ・イノベーション創出のための研究開発の強化
ガバナンスの徹底と より一層の強化のために	透明性のある企業統治と最適な内部統制を追求し、ステークホルダーから信頼される誠実な経営を実行します。	・ガバナンス・コンプライアンスの強化 ・サイバーレジリエンスの強化と安全・安心なAI活用

2025年度には、成長に向けた取り組みをさらに加速するため、企業価値向上に貢献するマテリアリティを再特定し、全社横断的な取り組みを強化しています。これらのマテリアリティに取り組むことで、2030年のありたい姿（目標）に向けESGの強化を推進していきます。E（環境）においては、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーの実現に向けて取り組むとともに、水リスクへの対応や生物多様性保全などの生態系に配慮した活動も推進しています。S（社会）においては、豊かな価値を創造する人と技術をはぐくんで社会に還元するために、その前提となる人権尊重の風土づくりを進めています。G（ガバナンス）においては、誠実な経営を実現するためのガバナンス・リスクコンプライアンスの強化、サイバーレジリエンスの強化と安全・安心なAI活用に取り組んでいます。

数値目標（KPI）

マテリアリティに沿った数値目標（KPI）をサステナビリティ戦略委員会にて決定し、取り組んでいます。
これらの項目に関する取り組み状況はサステナビリティ推進会議でモニタリングし、今後の取り組み強化につなげていきます。

わたしたちが住む、かけがえのない地球環境のために

▸ 環境：わたしたちが住む、かけがえのない地球環境のために

気候変動への対応

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
温室効果ガス総排出量の削減率（Scope1+2）※1※2〈2019年度比〉	―	32%削減	57%削減	44%削減
温室効果ガス総排出量の削減率（Scope3）※2〈2019年度比〉	―	59%削減	71%削減	61%削減
エネルギー消費製品・サービスにおける温室効果ガス削減貢献量※2※3〈2019年度からの累計値〉	―	10,800万t-CO_2	10,699万t-CO_2	11,400万t-CO_2

※1 電力由来・都市ガス由来CO_2の算定には、環境省の温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度にて公表された値もしくは各事業者より提供された排出係数を使用。Scope2については、GHGプロトコル「Scope2 ガイダンス」に準拠したマーケット基準で算出。
※2 環境アクションプランの項目見直しに伴い、2024年度より管理を開始。
※3 社会インフラ製品など、エネルギー消費に関わる製品・サービスによる削減貢献量。算出方法は次のとおり：代替想定製品と出荷製品の使用時総温室効果ガス排出量の差分（単年）に出荷製品の製品寿命をかけて算出。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ 気候変動への対応

循環経済への対応

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
事業所・工場における廃棄物総発生量原単位改善率※1〈2022年度原単位比〉	4%改善	2%改善	12%改善	3%改善

※1 原単位には、活動を評価できる指標として名目生産高、生産台数、人数、延床面積などを使用。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ 循環経済への対応

生態系への配慮

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
事業所・工場における水受入量原単位改善率※1〈2022年度原単位比〉	16%悪化	2%改善	1.6%改善	3%改善
生物多様性保全活動で注力すべき「7つのGBFターゲット」への貢献拡大※2※3	―	拠点単位で策定	対象拠点で計画どおり実行中	拠点単位で策定

※1 原単位には、活動を評価できる指標として名目生産高、生産台数、人数、延床面積などを使用。
※2 GBF（Global Biodiversity Framework）とは、2022年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で策定された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」をさす。生物多様性保全に関する世界共通の目標で、2050年ビジョン、2030年ミッション、2050年ゴール、2030年ターゲット（23の活動ターゲット）などの要素から構成。7つのターゲットとは、「ネイチャーポジティブ」を実現するための「2030年ターゲット」の中の「ターゲット3：30by30」、「ターゲット4：種・遺伝子の保全」、「ターゲット6：外来種対策」、「ターゲット7：汚染防止・削減」、「ターゲット8：気候変動対策」、「ターゲット11：自然の調整機能の活用」、「ターゲット12：緑地親水空間の確保」をさし、東芝グループの国内外拠点で貢献を目指すもの。
※3 環境アクションプランの項目見直しに伴い、2024年度より管理を開始。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ 生態系への配慮

東芝グループ環境未来ビジョン2050

近年、気候変動やエネルギー・資源の枯渇などさまざまな環境問題が深刻化し、将来世代の安心・安全な生活が脅かされています。特に気候変動に関しては、世界各地で洪水や干ばつ、巨大台風が発生するなど影響が顕在化する中で、2015年のパリ協定※1採択を契機に各国でカーボンニュートラルに向けた動きが加速しており、企業においても長期的な視点で気候変動の重要性を認識し、カーボンニュートラルの実現に向けた対応を積極的に進めることが求められています。

さらにサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行や水資源・水質汚染、生物多様性保全、海洋プラスチック問題などの課題に関しても、この数年間で世界各国における対応が進み、社会的な関心もますます高まっています。同時に情報開示に関する規制の強化やESG投資拡大など、企業のサステナビリティ経営全体に関わる動きも活発化しています。

このようにさまざまな状況が変化する中で、私たちが持続可能な社会の実現に貢献し、かつ企業として持続的な発展を目指すためには、長期的な視点で世界の潮流に対応しながら、豊かな価値を提供し続けていくことが重要と考えています。そこで東芝グループでは、カーボンニュートラルや循環経済への対応などグローバルな視点に立った長期ビジョン「環境未来ビジョン2050」を策定しています。「環境未来ビジョン2050」は「豊かな価値の創造と地球との共生をめざした環境経営を通じて持続可能な社会の実現に貢献」することを目的とし、持続可能な社会、すなわち脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現を目指します。「バックキャスティング※2」の考え方に基づき、2050年の「あるべき姿」に向けて、「気候変動への対応」、「循環経済への対応」、「生態系への配慮」の3分野への取り組みを推進していきます。

※1 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、温室効果ガス排出削減に向けた国際枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°C未満に保ち、1.5°Cに抑える努力をすること、そのために温室効果ガスの排出を今世紀後半に実質ゼロまで下げることを目標としている。
※2 未来のあるべき姿を想定し、そこから振り返ってその実現手段を考える方法。

人権を尊重し、人を育て、技術をはぐくみ、社会に還元するために

▸ 社会：人権を尊重し、人を育て、技術をはぐくみ、社会に還元するために

人材の確保・維持・育成

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
女性幹部比率（役職者比率）※1	6.2%	7.2%	6.6%	8.0%
	到達目標を2025年度 8%と設定			
エンゲージメントサーベイでのエンゲージメントスコア※2	57ポイント	58ポイント	59ポイント	59ポイント以上

※1 東芝、東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝インフラシステムズ㈱、東芝デバイス&ストレージ㈱、東芝デジタルソリューションズ㈱の正規従業員が対象。
※2 エンゲージメントサーベイに参加するすべてのグループ会社が対象（2022年度は東芝グループ国内外87社、2023年度は東芝グループ国内外95社、2024年度は東芝グループ国内外97社が参加）

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ 公正な評価・人材育成
▸ DEIB（Diversity, Equity, Inclusion, Belonging）の推進

従業員の安全健康

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
業務上災害による死亡者数	3人 （海外1）	ゼロ （発生なし）	ゼロ （発生なし）	ゼロ （発生なし）
業務上災害の強度率※1	0.103	0.010※2以下	0.003	0.010※2以下
従業員のメタボリックシンドローム対象者率※1	34.6%	前年度以下	35.2%	前年度以下

※1 東芝および国内東芝グループが対象。
※2 2020年電気機械器具製造業（1,000人以上規模）の平均値（厚労省公表値）を目標値とする。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ 従業員の安全健康

人権の尊重

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
東芝グループ行動基準（SOC）における人権教育受講率	99.6%	100%	100%	100%
人権デューディリジェンスの取り組み グループ会社向けリスクアセスメントプログラム（RAP）を活用した実態状況のモニタリング実施率※	―	100%	100%	100%

※RAP対象会社（東芝グループの80%）

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ 人権の尊重

持続可能な調達活動（サプライチェーンの強靭化）の推進

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
調達方針の協力に対する新規取引先からの同意取得率	100%	100%	99.8%	100%
持続可能な調達調査※1の実施社数（のべ数）	13,014社	13,000社	12,322社	―
環境経営評価の実施率	―	―	―	100%
持続可能な調達に関する教育の調達業務従事者への実施率※2	100%	100%	100%	100%

※1 持続可能な調達調査：調達取引先へのCSRへの取り組み評価。社数はのべ社数。主要な取引先は100%実施。
※2 プロセス改革統括部　調達領域従事者

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ 持続可能な調達活動の推進
▸ リスクマネジメント・コンプライアンス（公正な取引）
▸ 資材調達

イノベーション創出のための研究開発の強化

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ イノベーション創出のための研究開発の強化
▸ 研究開発・技術

ガバナンスの徹底とより一層の強化のために

▸ ガバナンス：ガバナンスの徹底とより一層の強化のために

ガバナンス・コンプライアンスの強化

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
従業員意識調査でのコンプライアンススコア	―	68ポイント	68ポイント	69ポイント

サイバーレジリエンスの強化と安全・安心なAI活動

KPI項目	2023年度	2024年度		2025年度
	実績	目標	実績	目標
サイバーセキュリティマネジメントに関する成熟度自己評価※1	3.58	前年度以上 （4に達したら4以上を維持）	3.62	前年度以上 （4に達したら4以上を維持）
AI人材数	2,300人※2	―	―	―
AI活用人材比率※3	―	30%	32%	40%

※1 主要グループ会社、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝プラントシステム㈱、東芝デベロップメントエンジニアリング㈱、㈱ニューフレアテクノロジーが対象。
※2 東芝、東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝インフラシステムズ㈱、東芝デバイス&ストレージ㈱、東芝デジタルソリューションズ㈱、東芝テック㈱、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱が対象。
※3 国内東芝グループ全体でPCを日常業務で使う従業員が対象。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▸ サイバーセキュリティ報告書
▸ サイバーセキュリティ

マテリアリティの見直し

東芝グループでは、東芝グループビジョンのもと、社会環境の変化やステークホルダーからの要請を踏まえて、2021年度に定めたマテリアリティを見直しました。新たに、社会・顧客への価値創造の視点を取り入れた内容に更新しております。現在、2026年度からの運用に向けて検討しているところです。

2030年および2050年を見据えた中長期的な成長と企業価値向上に向け、「社会・顧客への価値創造」「価値の源泉」からなる「価値創造マテリアリティ」と、「成長の基盤づくりと企業市民としての責務の履行」からなる「経営基盤マテリアリティ」の2つのカテゴリーに分類しています。

これまでのマテリアリティと同様に、サステナビリティ推進会議、東芝グループ地球環境会議、サステナビリティ戦略委員会にて、取り組みや進捗状況について議論を重ねていきます。加えて、「価値創造マテリアリティ」の推進体制を強化するため、役員を責任者とする新たな体制を整えるとともに、施策、KPIの設定も進めてまいります。

東芝グループのマテリアリティ

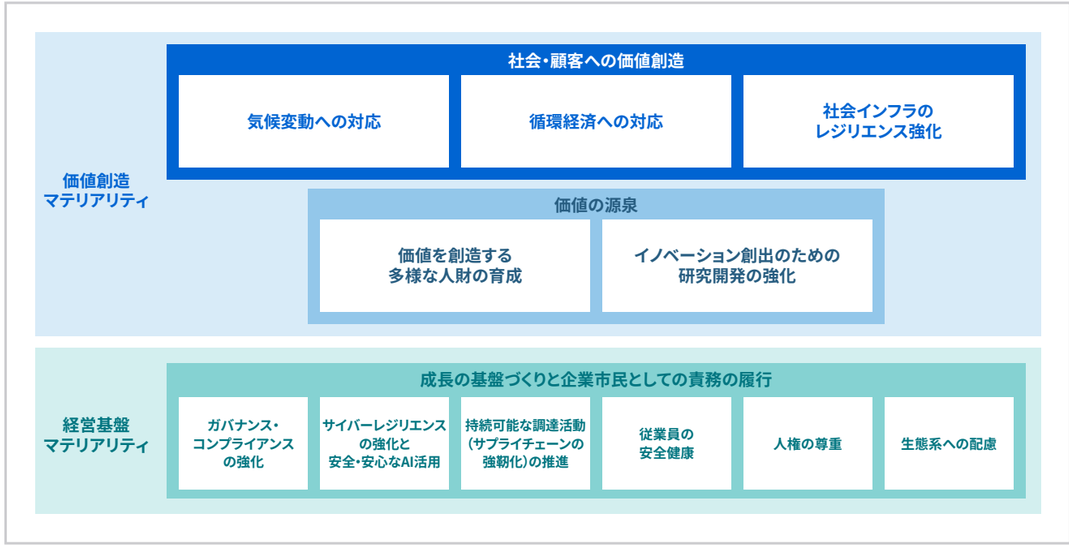

マテリアリティ特定のプロセス

2021年のマテリアリティ特定に際しては、SDGsの169ターゲット、世界経済フォーラムの「グローバル・リスク・レポート」、SASBスタンダード、ESG評価機関の評価項目などを参考に、重要課題(イシュー)を抽出の上、東芝グループの事業注力分野との関連性や取り組み状況を踏まえて評価し、マテリアリティを策定いたしました。

今回の見直しでは、最新の「グローバル・リスク・レポート」や事業環境の変化、新たな中期経営計画「東芝再興計画」を踏まえ、ダブル・マテリアリティの原則に基づいて、社外有識者の意見もいただきながら東芝が社会・環境に与える影響、環境・社会が東芝に与える影響の双方の観点より、優先順位付けを行い、サステナビリティ戦略委員会で審議し、取締役会に報告いたしました。

▸ サステナビリティマネジメント

脱炭素社会の実現に向けて（TCFD提言に基づく情報開示）

東芝グループでは「気候変動への対応」をマテリアリティの重要項目として掲げ、カーボンニュートラルの実現を経営における重要課題として位置付けています。「環境未来ビジョン2050」のもと、2050年度までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現することを目指し、事業所・工場と製品・サービスの両面における取り組みを進めています。

Scope1・2の削減に向けては、製造工程でのエネルギー使用量削減、エネルギー効率の高いプロセス・設備の導入促進、再生可能エネルギーの導入拡大などに注力しています。

Scope3においては特に排出量の多いカテゴリ1[※1]とカテゴリ11[※2]の削減を重視しており、調達取引先に対する取り組み状況の調査・評価や対話会の実施などによる働きかけや、カーボンニュートラルに貢献する製品・技術の開発に取り組んでいます。

また、温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」だけでなく、気候変動の影響に備える「適応策」の面でも、事業所・工場でのBCP対策や、防災ソリューションなど関連製品・サービスの展開を進めています。

※1 調達した製品・サービス由来の温室効果ガス排出量
※2 販売した製品・サービスの使用に伴う温室効果ガス排出量

▸ 事業所・工場における気候変動への対応
▸ 製品・サービスにおける気候変動への対応
▸ マテリアリティと数値目標(KPI)
▸ 環境未来ビジョン2050
▸ バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握
▸ グリーン調達ガイドライン

TCFD提言に基づく情報開示

2019年に賛同した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、気候変動が当社の事業に及ぼすリスク・機会についての把握および情報開示を行っています。ここで特定されたリスク・機会については、さらなる改善に向けた取り組みを推進していきます。

ガバナンス

東芝グループは環境経営推進体制を構築し、「気候変動への対応」に向けた取り組みをグループ全体で推進しています。気候変動に関する環境アクションプランの各項目および重点施策は、東芝グループ地球環境会議で策定および進捗確認を行い、その内容をサステナビリティ戦略委員会に報告しています。ここでの報告事項のうち、経営に深くかかわる重要事項については、サステナビリティ担当役員および環境担当役員から取締役会に報告しています。

▸ 環境経営推進体制

戦略

地球温暖化が進み気温が上昇すると、台風や洪水などの自然災害が増え、人々の生活や社会に大きな影響を与えます。また、海面上昇や少雨による干ばつなども懸念されます。このような影響に対処するため、世界では温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル実現に向けた動きが求められています。

東芝グループはバリューチェーン全体におけるカーボンニュートラルの実現を目指し、気候変動に対する取り組みを進めています。自社グループ内での温室効果ガス削減に加え、社会における温室効果ガス削減に貢献する製品・サービスの創出拡大、調達取引先の皆様との協働による上流の排出削減など、バリューチェーンの各段階において積極的に施策を展開しています。

気候変動の影響によって社会にさまざまな変化が起こる中、レジリエンスの高い企業経営を行うためには、気候変動が自社にもたらすリスク・機会を把握し、適切な対応を進めることが重要です。東芝グループではサステナビリティ戦略委員会(委員長：社長)のもとで、気候変動関連のリスク・機会の把握とその対応策検討のためのシナリオ分析を、事業領域ごとに実施しています。

■ シナリオの設定

シナリオ分析においては、以下の2つのシナリオを設定しています。

・1.5℃シナリオ：

主に移行リスク・機会に関し、気温上昇を産業革命前から1.5℃に抑える世界を想定し、IEA（国際エネルギー機関）のNet Zero Emissions by 2050（NZE）シナリオを使用しています。このシナリオにおいては、炭素税や省エネ関連規制、再生可能エネルギー導入によるコスト増加などが予測される一方、脱炭素エネルギー技術や省エネ製品・サービスの需要拡大などによるビジネス機会の拡大も予想されます。

・4℃シナリオ：

主に物理的リスク・機会に関し、産業革命前からの気温上昇が4℃を上回る世界を想定し、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書のRCP8.5シナリオを使用しています。このシナリオにおいては、1.5℃シナリオのような規制面や技術面の影響は想定されませんが、一方で異常気象によって台風や水害といった自然災害のリスクが高まるなど、物理的な被害による影響が拡大する可能性があります。

■ 分析方法

・対象範囲：

2023年度に実施したシナリオ分析では、主要事業全体における影響を幅広く確認するため、以下の7事業領域を対象としました。また、各領域においてもさまざまな事業を有しており、事業ごとにリスク・機会の内容や影響度が変わってくることから、事業部門ごとに詳細な分析を行い、各事業固有のリスク・機会を特定しています。自社の取り組みにとどまらず、上流（調達取引先）および下流（顧客・利用者）も含めたバリューチェーン全体を分析の対象範囲としています。

- エネルギーシステムソリューション事業
- インフラシステムソリューション事業
- ビルソリューション事業
- リテール＆プリンティングソリューション事業
- デバイス＆ストレージソリューション事業
- デジタルソリューション事業
- その他（電池事業）

・時間軸：

短期・中期・長期の3つの時間軸を設定しています。「短期」としては、中期事業計画の設定期間をふまえた0〜3年前後、「中期」としては、東芝グループ経営方針の設定期間および温室効果ガス削減目標（中期）の設定期間をふまえた「2030年度」まで、そして「長期」としては、「環境未来ビジョン2050」および温室効果ガス削減目標（長期）の設定期間をふまえた「2050年度」までを想定しました。

・分析のステップ：

TCFD提言に基づき、「リスク重要度の評価」、「シナリオ群の定義」、「事業インパクト評価」、「対応策の定義」のステップに沿ってシナリオ分析を実施しています。

最新のシナリオ分析では、上記の「対象範囲」に記載した事業領域において、共通のフォーマットを用いた分析を実施しました。まず各事業部門はそれぞれの事業状況をふまえて、TCFD提言が提示するリスク・機会の分類に基づき、「1.5℃」と「4℃」の2つのシナリオに沿って、気候変動が事業に与える移行・物理的リスクと機会を特定します。その後、全社共通の評価基準に沿ってそれぞれのリスク・機会の重要度を評価します。評価基準としては、（1）3段階の「影響度」（売上高や支出への金額影響によって評価）、（2）3段階の「可能性」（発生確率や頻度によって評価）を設定しています。この2つの評価結果を掛け合わせることで、最終的な「重要度」を「大・中・小」の3段階で評価しています。なお、今回はこの評価結果を基に、重要度が「中」以上のものを中心に開示しています。

また、これらの分析結果に対して関係コーポレートスタフ部門（経営企画部門、サステナビリティ部門、環境部門など）によるレビューを行い、各専門分野の視点も反映しています。さらに、特定・評価されたリスク・機会のうち特に重要度の高いものや各事業特有のものについては、パラメータを設定して財務影響額や対策費の算出を行い、優先的に対応策の検討を進めていきます。

なお、上記のステップに沿ったシナリオ分析の実施に加え、最新の事業の状況に鑑みた分析結果のアップデートも毎年実施しています。

■ 分析結果

最新のシナリオ分析による主な結果は以下のとおりです。

東芝グループにおける共通のリスク・機会

分類		主なリスク	重要度	主な対応策
移行リスク	政策・法規制	・炭素税や排出権取引制度の導入拡大、証書価格の上昇による対応コストの増加、原材料への価格転嫁 ・各国のGHG排出削減目標や政策に伴う再生可能エネルギー導入要請の高まり ・省エネ関連法規制・情報開示関連法規制の強化に伴う対応コストの増加	中	▶将来のエネルギーコストや証書・クレジットにかかわるコストの増加抑制に向けた、インターナルカーボンプライシング制度の導入 ▶再生可能エネルギーの導入拡大推進 ▶省エネ性能の高い環境調和型製品の開発推進 〈製品・サービスにおける気候変動への対応〉
	技術	・カーボンニュートラルに貢献する製品・サービスの急速な需要拡大に対し、開発が遅れることによる販売機会損失	中	▶再生可能エネルギー関連技術や省エネ性能の高い製品・サービスの研究開発への投資 〈イノベーション創出のための研究開発の強化〉
	市場	・市場・顧客の選好の変化（気候変動対応への要請の高まり）に対し、対応が遅れることによる販売機会損失 ・調達取引先における脱炭素化取り組みの加速に伴う調達品の価格上昇	中	▶市場・顧客からの要請への適切・迅速な対応 〈東芝の理念とビジョン・戦略〉 ▶調達取引先のマルチ化など、事業継続のための調達計画の策定〈BCP（事業継続計画）によるリスク管理〉
	評判	・気候変動対応の遅れによってステークホルダーからの信頼を失うことによる、事業継続リスクの増大	小	▶社外要求事項をふまえた取り組みおよび情報開示の強化 〈社外からの評価〉
物理的リスク		・台風・水害などの自然災害発生に伴う影響（以下）による操業停止や対応コストの増加 - 生産設備の損傷 - 調達取引先への被害による部材調達への影響 - 物流販売機能への影響 - 従業員への影響	中	▶BCP（事業継続計画）の強化 ▶調達取引先のマルチ化 〈BCP（事業継続計画）によるリスク管理〉

分類	主な機会	重要度	主な対応策
機会	・カーボンニュートラルに貢献する技術および製品・サービスの需要増加	大	▶カーボンニュートラルに貢献する製品・サービスの提供 - GX（グリーントランスフォーメーション）コンサルティングサービスの提供〈東芝のGXサービス〉 - 再生可能エネルギー関連技術、VPP、水素ソリューション、CO_2分離回収技術などの開発・提供 〈カーボンニュートラルに向けた取り組み（東芝エネルギーシステムズ（株））〉

※ 共通のリスク・機会における「移行リスク」および「機会」は、主に1.5℃シナリオ下を想定しています。また、物理的リスクは4℃シナリオ下を想定しています。
※ 共通のリスク・機会の「重要度」は、上記「分析のステップ」に記載した「影響度」と「可能性」の評価をベースとし、リスク・機会への対応状況なども考慮して総合的に判断しています。

東芝グループにおける事業別のリスク・機会

事業別のリスク・機会も特定しています。詳細については以下をご参照ください。

▶ 東芝グループにおける事業別のリスク・機会

1.5℃シナリオと4℃シナリオそれぞれを想定し、事業別のシナリオ分析を実施した結果、リスクについてはエネルギーシステムソリューション事業における再生可能エネルギー関連製品に関する技術・市場リスク、デバイス＆ストレージソリューション事業における製造工程での温室効果ガス排出に関する法規制リスク、デジタルソリューション事業における人材に関するリスクなど、各事業の特性により異なるリスク要因を特定しました。また、機会についても、再生可能エネルギー関連技術、鉄道システム、防災ソリューション、高効率LED照明、省エネ性能の高いエレベーター、POSシステム・MFP、パワー半導体、温室効果ガス削減に貢献するICTソリューション、車載用電池など、事業ごとにさまざまな機会を特定しました。

■ 対応策

上記のシナリオ分析で特定・評価されたリスク・機会への対応策の一部については、すでに各事業領域における中期事業計画に組み込み、施策を推進しています。例えば半導体事業においては、製造工程で発生する温室効果ガスの除害装置を導入するほか、電力の高効率化や損失の低減に寄与するパワー半導体の供給拡大を目的とした新製造棟の建設を行い、2024年度から稼働を開始しています。また、送配電事業についても2024年度から国内外の製造拠点において増産投資を行うなど、カーボンニュートラル実現に貢献する事業の拡大に向けて積極的な投資を進めています。今後も重要度の高いリスク・機会については中期事業計画に反映し、定期的に進捗を管理していく予定です。

移行リスクに関する東芝グループの横断的なリスクへの対応としては、2022年度から自社グループにおける温室効果ガス排出量の削減に向けた全社プロジェクトを立ち上げ、事業所・工場のカーボンニュートラル化に向けて具体的施策を織り込んだ削減ロードマップを策定し、活動を推進しています。実排出量の削減を最優先とし、省エネ化・再生可能エネルギー活用に積極的に取り組むとともに、温室効果ガス排出削減にとどまらず、カーボンネガティブに寄与するCO_2回収技術の開発・導入などにも取り組んでいきます。

Scope1・2（自社の事業活動における温室効果ガス排出量）削減に向けたロードマップ

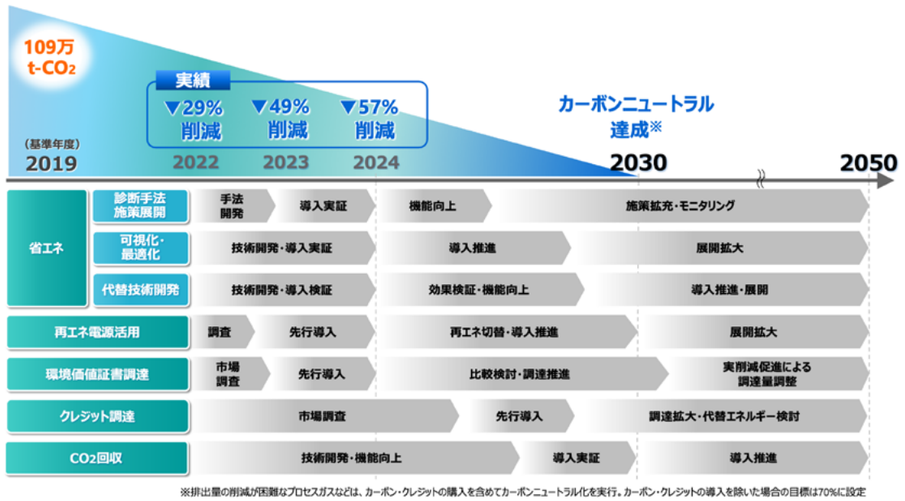

東芝グループは事業および自社グループの事業活動の両面において、カーボンニュートラルの実現に向けて貢献していくことを宣言しています。今後もシナリオ分析の結果を東芝グループの事業戦略につなげ、リスク・機会に適切に対応しながらレジリエントな企業経営を行っていきます。

▸ 東芝の理念とビジョン・戦略
▸ 事業所・工場における気候変動への対応
▸ 製品・サービスにおける気候変動への対応
▸ カーボンニュートラルに向けた取り組み（東芝エネルギーシステムズ㈱）

リスク管理

東芝グループの気候変動に関するリスク管理は、全社的なリスク管理プロセスの中に組み込まれています。気候変動関連のリスクも含め、経営に大きな影響を及ぼすビジネスリスクについては、事業遂行上の経営判断において、東芝グループの持続的成長と企業価値向上を目的とした経営判断基準、許容できるリスク範囲、事業撤退の考え方を明確化し、「ビジネスリスク検討会」において案件ごとにリスクチェックの実施、最大リスクの確認、モニタリング項目の設定を行っており、特に重要度の高い案件は経営会議で審議する仕組みとしています。TCFD提言に基づく気候変動関連リスク（政策・法規制リスク、技術リスク、市場リスク、評判リスク、物理的リスク）もビジネスリスクの基準に含まれており、今後も気候変動にかかわる評価プロセスの強化に取り組んでいきます。

▸ リスクマネジメント・コンプライアンスの推進体制

指標と目標

「環境未来ビジョン2050」では、2050年度までに東芝グループのバリューチェーン全体でカーボンニュートラル実現を目指すとともに、その通過点として、2030年度までに温室効果ガス排出量を70%削減（2019年度比）することを目標としています。

東芝グループの温室効果ガス削減目標は、パリ協定※1の目標に整合する「科学的な根拠に基づく削減目標（SBT）」として、SBT（Science Based Targets）イニシアティブから「ネットゼロ目標」の認定※2を取得しています。

SCIENCE BASED TARGETS
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

（すべて2019年度基準）

【長期目標】
- **バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量を2050年度までにネットゼロ※3とする**

【短期目標】
- **Scope1※4、Scope2※5の温室効果ガス排出量の合計を2030年度までに70%削減**
- **Scope3※6の温室効果ガス排出量の合計を2030年度までに70%削減**

※1 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、温室効果ガス排出削減に向けた国際枠組み
※2 世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求するために、企業が中長期的に設定する科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標としてSBTイニシアティブが認定する
※3 1.5°C水準の削減経路に整合する割合で2050年までにグロスの排出量を90%削減し、残余排出量は大気中から炭素を除去し永久に貯蔵する
※4 自社での燃料使用・工業プロセスによる直接排出量
※5 自社が購入した電力や熱の使用による間接排出量
※6 Scope1・2以外に自社のバリューチェーン（原材料調達・物流・販売・廃棄など）で発生する間接排出量

また、上記の目標の毎年の進捗を把握するため、「東芝グループ環境アクションプラン」において2026年度までの目標値を設定・管理しています。2024年度時点ではScope1・2、Scope3とも目標達成に向けて順調に削減が進んでおり、引き続きバリューチェーンの各段階における温室効果ガス削減施策を推進していきます。

▸ バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握
▸ 第8次環境アクションプラン（2024-2026）

なお、Scope1・2、およびScope3カテゴリ11（販売した製品・サービスの使用に伴う排出）の実績については外部機関による第三者検証を受けており、データの信頼性を確保しています。

▸ 第三者検証

生態系への配慮

東芝グループの事業活動は、水リスクの高い地域に立地する事業所や、製造時に多くの水や化学物質を使用・排出する事業所を有するなど、自然資本の存在と深く関係しあっていることから、私たちは「生態系への配慮」をマテリアリティの一項目として掲げ、「環境未来ビジョン2050」のもと、ネイチャーポジティブ※1に寄与する活動を展開し、自然と人間が調和して暮らし、生態系からの恵みを享受し続けられる社会の構築に貢献したいと考えています。

※1 生物多様性の損失を食い止め、反転させ、自然を回復軌道に乗せること。

自然資本への依存と影響の評価および優先拠点の抽出

東芝グループは「ダブル・マテリアリティ」の観点で「自然が事業活動に与える影響」および「事業活動が自然に与える影響」の両面を評価していくために、2023年9月に自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）から発行された最終提言を参照し、LEAPアプローチ※2に基づく事業活動による自然への依存と影響の評価、将来的に発生する可能性がある自然に関するリスクと機会の特定、対応策の検討を進めています。

※2 TNFDが推奨するLocate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の4つのステップであり、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。

■ （1）自然資本への依存と影響の評価

国内外の生産拠点（約60拠点）を主な対象とし、各生産拠点の事業内容における依存と影響を明らかにするため、外部ツール「ENCORE」※3を用いてスコアリングを実施し、表1および表2に示すヒートマップを作成しました。

※3 自然関連リスクへのエクスポージャー（曝露）を調査し、自然への依存と影響を理解するために役立つツール。評価にあたっては、2024年7月に更新された最新のデータベースを使用。ENCORE（UN Environment Programme, UNEP）

「依存」に関するヒートマップ（表1）

■大　■中　■小

事業領域		エネルギーシステムソリューション			インフラシステムソリューション			ビルソリューション		デバイス&ストレージソリューション			リテール&プリンティングソリューション		その他（電池事業等）	
所有事業		製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	インフラ建設	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	リサイクル	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（半導体機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）
直接的物理インプット	動物由来のエネルギー															
	繊維およびその他の材料															
	遺伝物質															
	水供給	中	中	中	中	中	中	中	中	中	大	中	中	中	中	中
生産プロセス	幼魚等の生息域の維持															
	花粉媒介サービス															
	土壌肥沃度の維持															
	健全な水循環の維持（干ばつの抑制等）	中	中	中	中	中		中	中	中	中	中	中	中	中	中
	水質	中	中	中	中	中		中	中	中	中	中	中	中	中	中
直接的な影響の低減	固体廃棄物の浄化			中	中		大	中			大	中				
	大気と生態系による希釈										中				大	大
	空気のろ過						中									
	騒音による公害の低減															
	騒音以外の公害の低減															

■大　■中　■小

事業領域		エネルギーシステムソリューション			インフラシステムソリューション			ビルソリューション		デバイス&ストレージソリューション			リテール&プリンティングソリューション		その他（電池事業等）	
所有事業		製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	インフラ建設	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	リサイクル	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（半導体機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）
混乱からの保護	土壌侵食と堆積物輸送の調整			中		中										中
	世界的な気候調整															
	地域的な気候調整															
	生物学的コントロール															
	自然災害の緩和（洪水）	中	中	中	中	中		中	中	中	中	中	中	中	中	中
	自然災害の緩和（嵐）	中	中	中	中	中		中	中	中	中	中	中	中	中	中
	降雨パターンの調節	中		大			中	中							中	
文化的側面	レクリエーション関連のサービス															
	視覚的アメニティサービス															
	教育、科学、研究サービス															
	精神的、芸術的、象徴的なサービス															

「影響」に関するヒートマップ（表2）

■大　■中　■小

事業領域		エネルギーシステムソリューション			インフラシステムソリューション			ビルソリューション		デバイス&ストレージソリューション			リテール&プリンティングソリューション		その他（電池事業等）	
所有事業		製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	インフラ建設	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	リサイクル	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（半導体機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）	製造（電子機器）	製造（機械、部品等）
土地・水・海の利用変化	土地利用面積			中			中									
	淡水利用面積			中												
	海底利用面積			中												
資源の利用	水資源の利用		中		中	中	中	中	中	中	大	中		中	中	中
	その他の資源の利用															
	その他の生物資源の利用（魚、木材など）															
気候変動	温室効果ガスの排出			中	中		中				大	中			中	中
汚染	非GHG大気汚染物質の排出		中		大	中			中			中		中		
	有害土壌汚染物質および水質汚濁物質の排出	大		大	大	大		大		大	大		大		大	大
	栄養土壌および水質汚染物質の排出															
	固形廃棄物の発生と放出			中			中				大	中				
その他	攪乱（騒音、光など）	中	中	大		大	大	中		中			中	中	中	中
	外来種の持ち込み						中									

本結果により、東芝グループの生産拠点において、水供給などの「供給サービス」や、固体廃棄物の浄化や大気と生態系による希釈、降雨パターンの調整などの「調整サービス」に「依存」していること、そして、工場での取水や温室効果ガス（GHG）・非GHG大気汚染物質の排出、土壌・水質の汚染、廃棄物の発生、騒音など自然の状態に「影響」を及ぼす可能性があることを再認識しました。

■ (2)優先拠点の抽出

続いて(1)の評価で識別した「依存」や「影響」の度合いが大きい項目に対して、関連するツール・指標を用いて活動場所(拠点住所)の評価を行い、事業規模や関連する環境データをふまえた優先拠点の抽出を行いました。

本結果により抽出した、自然への「依存」および自然に及ぼす「影響」に関して東芝グループ内で優先的に考慮すべき項目と拠点数は以下のとおりです。この結果をふまえ、今後はLEAPアプローチに沿って将来的なリスクと機会を整理し、新たな気づきの発見や指標・目標の設定に努めていきたいと考えています。

自然への依存※4

項目	優先的に考慮すべき拠点(優先拠点)の数	優先拠点が立地する国
水供給	2拠点	日本
固体廃棄物の浄化※5	3拠点	日本、タイ
大気と生態系による希釈※6	1拠点	日本
降雨パターンの調整※7	1拠点	日本

自然に及ぼす影響※4

項目	優先的に考慮すべき拠点(優先拠点)の数	優先拠点が立地する国
水資源の利用	4拠点	日本、タイ
非GHG大気汚染物質の排出	3拠点	日本、アメリカ、中国
土壌汚染物質および水質汚染物質の排出	13拠点	日本、アメリカ、中国、インド、ベトナム
固形廃棄物の発生と排出	2拠点	日本

なお、上記の結果は将来起こりうるリスクに対して優先的に考慮すべき拠点を抽出したものであり、現在リスクが発生している拠点を示すものではありません。東芝グループでは日本も含め世界各地の拠点において、汚染防止に向けた自主管理基準値の設定・管理など、リスク低減に向けた活動を徹底しています。

※4 2024年度時点の評価結果。
※5 微生物、植物、藻類などの生物が汚染物質を分解・低減・無害化することで環境汚染を浄化する自然の作用のこと。
※6 事業活動により発生するガス、液体、固形廃棄物が、水(淡水・塩水)と大気によって希釈される作用のこと。
※7 亜大陸スケールでの蒸発散を通じて降雨パターンを維持する植生、特に森林の作用のこと。

自然資本への依存と影響および優先拠点に関する評価方法等の詳細については、以下をご参照ください。

▸ 自然共生社会の実現に向けて

水リスク評価

数多くの事業を抱える東芝グループは、自然資本の中で「水資源」に与える影響が大きい事業※8を有しており、世界各地に活動の拠点があることから、企業活動に影響を及ぼす「水リスク」について、国内外の生産拠点(約60拠点)を対象とした評価・分析を行い、管理の強化に努めています。

評価にあたっては、世界資源研究所(WRI)の水リスク評価ツール「Aqueduct」を用いた1次評価と、その結果を補完するためのアンケート調査を対象拠点に対して実施し、ハザードマップなどと合わせて、拠点ごとのデータを取得・整備した上で、流域の水リスク(外部要因評価)を5段階(very High/High/Medium/Low/very Low)で評価しました。

次に、外部要因評価の結果がvery HighまたはHighを示したリスクレベルの高い拠点を対象に、取水量や排水量、生産高等の主要指標に基づく事業影響度を加味して高優先拠点(優先度1〜4)を選定し、リスクの高い拠点を抽出しました。

※8 企業の自然への影響や依存度の大きさを把握するためのツール(ENCORE)を使い、土地・水・海の利用変化や、資源の利用、気候変動、汚染などの項目について事業領域別に影響度を評価。

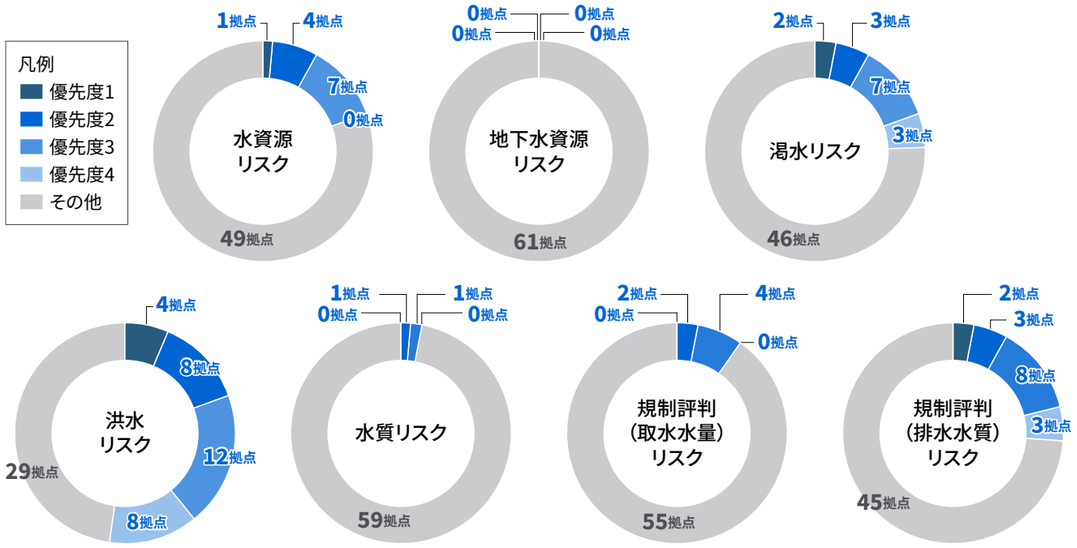

※ 2023年度時点の評価結果。

東芝グループでは、今回の評価で抽出されたリスクの高い拠点を中心に水リスクの最小化を図るとともに、水リスクの低減に寄与する製品・サービスの提供を通じて、各地域の水課題の解決に貢献します。

水リスクに関する評価方法・評価結果の詳細については、以下をご参照ください。

▸ 水リスクへの対応

「30by30目標」への貢献

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」には「2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する」という通称「30by30目標」があります(ターゲット3)。東芝グループはグローバルに事業拠点を展開しており、土地の持続可能な利用は重要な課題と認識していることから、「30by30目標」への直接的な貢献の第一歩として、環境省により発足された「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画しています。そうした中、2023年10月には東芝ライテック(株)今治事業所が地域と連携し保全している織田ヶ浜海岸(愛媛県)が「自然共生サイト」※9に認定され、2024年8月に国際的にも生物多様性保全上の重要な地域としてOECM国際データベースに登録されました。また、2025年9月には加賀東芝エレクトロニクス(株)が森林整備・保全活動に携わっている「加賀東芝の森」(石川県)も、新たに「自然共生サイト」に認定されました。今後も、国内拠点の敷地内および周辺地域の自然保護活動などを通じ「自然共生サイト」の拡大に貢献していくとともに、海外拠点での貢献方法についても情報収集および検討を進めていきます。

▸ 生物多様性の保全
▸ 取り組み事例「地域に根づいた海岸や河川における生物多様性保全活動(30by30自然共生サイト認定活動)」(東芝ライテック㈱ 今治事業所)
▸ 東芝ライテック株式会社 今治事業所が地域と連携して保全する織田ヶ浜海岸が自然共生サイト等の国際的なデータベースに登録されました
▸ 「加賀東芝の森」が地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定(加賀東芝エレクトロニクス㈱、東芝デバイス&ストレージ㈱)

※9「民間の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定した区域のこと。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM(Other Effective area-based Conservation Measuresの略;保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所)」として国際データベースに登録される。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、東芝グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など当社に係るすべてのステークホルダーの利益に資することを基本的な方針、目的として、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでいます。

当社のガバナンス体制は、以下となります。当社は、2023年12月に指名委員会等設置会社から監査役を置く取締役会設置会社に移行しました。

コーポレート・ガバナンスの体制図

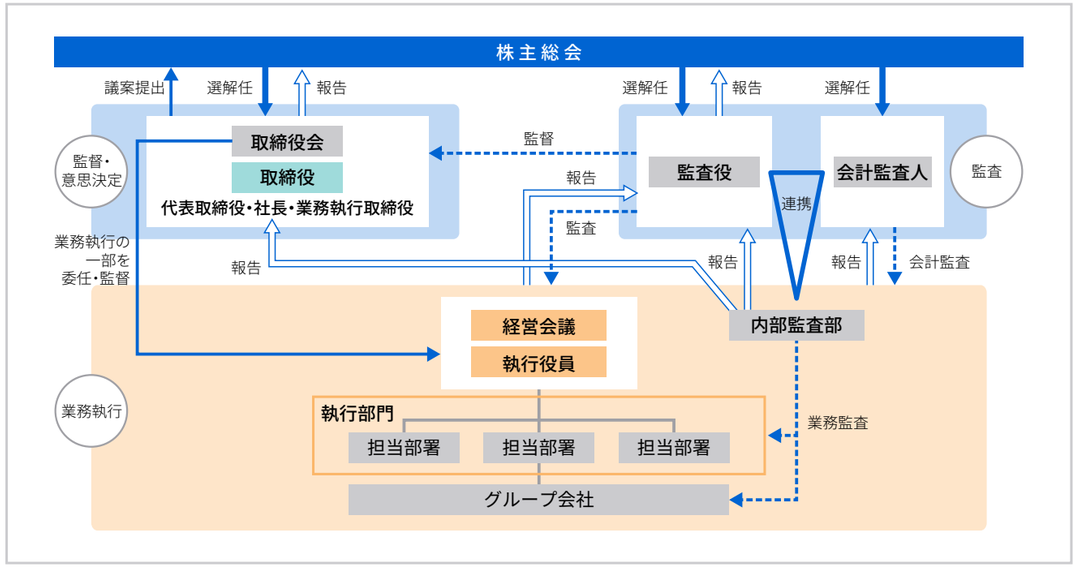

役員一覧

取締役

2025年11月1日現在

代表取締役	島田　太郎　（しまだ　たろう） 社長執行役員 CEO
取締役	馬上　英実　（もうえ　ひでみ） 取締役会議長
	稲垣　伸一　（いながき　しんいち）
	池谷　光司　（いけや　こうじ） 副社長執行役員
	原島　克　（はらしま　かつ）
	勝野　哲　（かつの　さとる）
	井田　明一　（いだ　あきかず）

監査役

2025年11月1日現在

監査役	平井　祐子　（ひらい　ゆうこ）
	和田　あゆみ（わだ　あゆみ）
	小林　一也　（こばやし　かずや）

執行役員

2025年11月1日現在

社長執行役員 CEO	島田　太郎　（しまだ　たろう） CEO、Co-COO（エネルギーソリューションビジネスセグメント管掌、デジタルインフラソリューションビジネスセグメント管掌）、エネルギーソリューションビジネスセグメント責任者、東芝エネルギーシステムズ株式会社代表取締役社長、東芝デジタルソリューションズ株式会社取締役社長、WEC監督部担当
副社長執行役員	池谷　光司　（いけや　こうじ） Co-COO（デバイス&テクノロジービジネスセグメント管掌）、経営企画部統括、総合審査部統括、DX・デザイン&コミュニケーション部統括、財務統括部統括、法務・コンプライアンス部統括、人事・総務部統括
専務執行役員	小塚　文晴　（こづか　ふみはる） 内部監査部担当
	萩野　善教　（はぎの　よしのり） 情報システム部統括
	春山　正樹　（はるやま　まさき） デジタルインフラソリューションビジネスセグメント責任者、島田社長執行役員補佐（東芝プラントシステム株式会社関係）
上席常務執行役員	岡田　俊輔　（おかだ　しゅんすけ） Nextビジネス開発部担当、DX・デザイン&コミュニケーション部担当、佐田上席常務執行役員補佐（総合研究所関係）
	三原　隆正　（みはら　たかまさ） 法務・コンプライアンス部担当、人事・総務部担当
	佐田　豊　（さた　ゆたか） 総合研究所担当、岡田上席常務執行役員補佐（Nextビジネス開発部関係）、辻常務執行役員補佐（技術企画部関係）
	牛島　知巳　（うしじま　ともみ） デバイス&テクノロジービジネスセグメント責任者、経営企画部担当（経済安全保障責任者）、東芝デバイス&ストレージ株式会社代表取締役社長
常務執行役員 CFO	松永　靖弘　（まつなが　やすひろ） 財務統括部担当
常務執行役員	辻　巌　（つじ　いわお） 技術企画部担当、セキュリティ・自動化システム事業部担当（セキュリティ・自動化システム事業部バイスプレジデント）
	月野　浩　（つきの　ひろし） ICTソリューション事業担当（東芝デジタルソリューションズ株式会社取締役常務ICTソリューション事業部バイスプレジデント）

執行役員

常務執行役員	金田　浩　（かねた　ひろし） グリッド・ソリューション事業担当（東芝エネルギーシステムズ株式会社取締役常務 グリッド・ソリューション事業部バイスプレジデント）
	栗原　紀泰　（くりはら　のりやす） 半導体事業担当（東芝デバイス&ストレージ株式会社取締役常務 半導体事業部バイスプレジデント）
	吉野　浩史　（よしの　ひろふみ） 鉄道システム事業部担当（鉄道システム事業部バイスプレジデント）
	藤塚　真也　（ふじつか　しんや） プロセス改革統括部担当、佐田上席常務執行役員補佐（総合研究所関係）
	関口　真澄　（せきぐち　ますみ） 総合審査部担当、牛島上席常務執行役員補佐（経営企画部関係）
執行役員	坂口　和也　（さかぐち　かずや） 社会システム事業部担当（社会システム事業部バイスプレジデント）
	柳辺　浩一　（やなべ　こういち） 産業システム事業部担当（産業システム事業部バイスプレジデント）
	小林　健児　（こばやし　けんじ） 防衛・電波システム事業部担当（防衛・電波システム事業部バイスプレジデント）
	河原　慈大　（かわはら　しげひろ） エネルギーアグリゲーション事業担当（東芝エネルギーシステムズ株式会社取締役 エネルギーアグリゲーション事業部バイスプレジデント）
	甲斐　武博　（かい　たけひろ） スマートマニュファクチャリング事業部担当（スマートマニュファクチャリング事業部バイスプレジデント、 東芝デジタルソリューションズ株式会社取締役 スマートマニュファクチャリング事業部バイスプレジデント）
	高岡　聡彦　（たかおか　としひこ） 電池事業部担当（電池事業部バイスプレジデント）
	黒沢　伸　（くろさわ　しん） ストレージプロダクツ事業担当（東芝デバイス&ストレージ株式会社取締役 ストレージプロダクツ事業部バイスプレジデント）
	西川　和彦　（にしかわ　かずひこ） 情報システム部担当
	竹内　努　（たけうち　つとむ） パワーシステム事業担当（東芝エネルギーシステムズ株式会社取締役 パワーシステム事業部バイスプレジデント）
	吉田　考秀　（よしだ　たかひで） 営業推進部担当、支社担当
	八木　隆雄　（やぎ　たかお） 東芝中国社社長

リスクマネジメント・コンプライアンスの方針

東芝グループでは、最前線の事業部門・第1線、管理部門・第2線、監査部門・第3線が、それぞれの役割と職務を明確にした上で、牽制機能を働かせながら各々の職責を適切に果たすことで、リスクを有効に管理しています。経営環境の変化、事業活動を営む中で変化し続ける多種多様なリスクに対応すべく、有効なリスクマネジメントを実現します。

当社は、2015年に発生した不適切会計問題により、特設注意市場銘柄の指定を受けましたが、内部管理体制の改善に努め、2021年1月に再び第一部銘柄に指定されました。その後、2023年12月20日をもって非上場会社となりましたが、引き続き内部管理体制の維持・強化に取り組んでいきます。東芝グループでは、公正、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、持続可能な社会の形成に貢献する企業であるための具体的な行動指針、ガイドラインとして「東芝グループ行動基準」を定め、その徹底に努めています。また、すべてのグループ会社で、同行動基準を採択し、浸透を図っています。「東芝グループ行動基準」は、東芝グループの重要な基本方針であり、改訂には取締役会の承認が必要です。

東芝グループでは、経営トップがコンプライアンスに関するメッセージを継続的に発信して自らの姿勢を明確にし、東芝グループ全体がコンプライアンスを最優先する風土を醸成しています。

不正への対応

東芝グループでは内部管理体制の継続的な改善を図っており、個人不正が判明した場合、徹底的な調査を行い、東芝グループの網羅的な確認、再発防止策を展開しています。2024年度には事業部・グループ会社ごとに不正対策責任者を任命した上で、四半期ごとにグループ全体での不正対策連絡会を開催して、不正事例の原因分析と再発防止策を共有し、施策を展開しています。不正への予防的活動として、毎年、財務報告・会計に関する不正リスクを含め、特定の分野について不正リスクのシナリオを体系的に整理した上で、グループ各社に対して実態を把握するための点検を行い、改善の指導を強化しています。2024年度は、販売プロセスにかかる不正リスクについての点検を行いました。

不正が発生した場合、正確な事実関係の把握と真因の究明のための調査を行い、事実を真摯に受け止め、再発防止策の徹底を図り、必要に応じ適時かつ適切に情報開示を行っていきます。不正に関与した従業員に対しては、懲戒処分を含め厳正に対処します。

東芝グループは、不正に対しては「ゼロ・トレランス（絶対許容しない考え）」で臨んでいます。

リスクマネジメント・コンプライアンスの推進体制

当社では、コンプライアンスその他のリスク、ビジネスリスク（戦略的意思決定、事業遂行において事業目的、プロジェクト目的の達成を阻害するおそれがある不確定要素）それぞれに対応したリスクマネジメント体制を整備しています。

コンプライアンスその他のリスクについては、全社のリスクマネジメント・コンプライアンスをつかさどる担当役員（CRO）を任命しています。CROは、法務・コンプライアンス担当の執行役員が務めます。法務・コンプライアンス部は、CROのもとで内部通報対応、グローバルなコンプライアンス実現への取り組み、内部管理体制の強化を図り、効率的なリスクマネジメント・コンプライアンス活動を推進しています。

CROは、社長執行役員CEOをはじめとした関係執行役員が出席するリスク・コンプライアンス委員会の委員長を務めます。この委員会では、2015年の不適切会計問題を受けて会計コンプライアンスについて審議するほか、内部通報や社内外事案を分析しています。年度初めの委員会では「東芝グループ行動基準」をベースとしてコンプライアンス・リスクを網羅したリスクテーブルを基にリスクの影響度、統制の状況を評価し、当該年度の重点施策を決定しています。リスク・コンプライアンス委員会は第2線の機関ですが、第3線との情報共有や意見交換のため監査役および内部監査部長も出席しており、審議内容に関しては、取締役会に報告されます。

2024年度は2回、リスク・コンプライアンス委員会を開催しました。リスク・コンプライアンス委員会では、会計コンプライアンスについても審議されます。

東芝では、東芝グループ各社のコンプライアンス・リスクへの取り組みを一元的に把握し改善を促すため、第2線である管理部門主導でのPDCA※を組み込んだリスクマネジメントシステム（RMS）を運用しています。RMSでは、東芝グループ各社に対してリスク評価のためのリスクアセスメントプログラム（RAP）を実施し、把握されたコンプライアンス・リスクに対し、管理部門による改善指導および第1線である事業部門自身による自律的なリスク把握・改善を図っています。

※ Plan：リスクの特定・評価、Do：ルールの作成・運用、Check：振り返り・実態調査、Action：改善計画の策定・実行

コンプライアンスに関する重大事案が発生した場合には、報告用システムを通じ、社長、副社長、CRO、監査役などに即時に報告される仕組みとなっております。事案に応じ社内委員会などで迅速に対応策を検討し、実施する体制を確立しています。

一方、ビジネスリスクについては、事業遂行上の経営判断において、東芝グループの持続的成長と企業価値向上を目的とした経営判断基準、許容できるリスク範囲、事業撤退の考え方を明確化し、ビジネスリスク検討会において案件ごとにリスクチェックの実施、最大リスクの確認、モニタリング項目の設定を行っています。将来的にはビジネスリスクとコンプライアンス・リスクの管理を融合させ、一元的に管理する仕組み（ERM：Enterprise Risk Management）の構築を行うべく準備を進めています。

リスクマネジメント・コンプライアンス推進体制

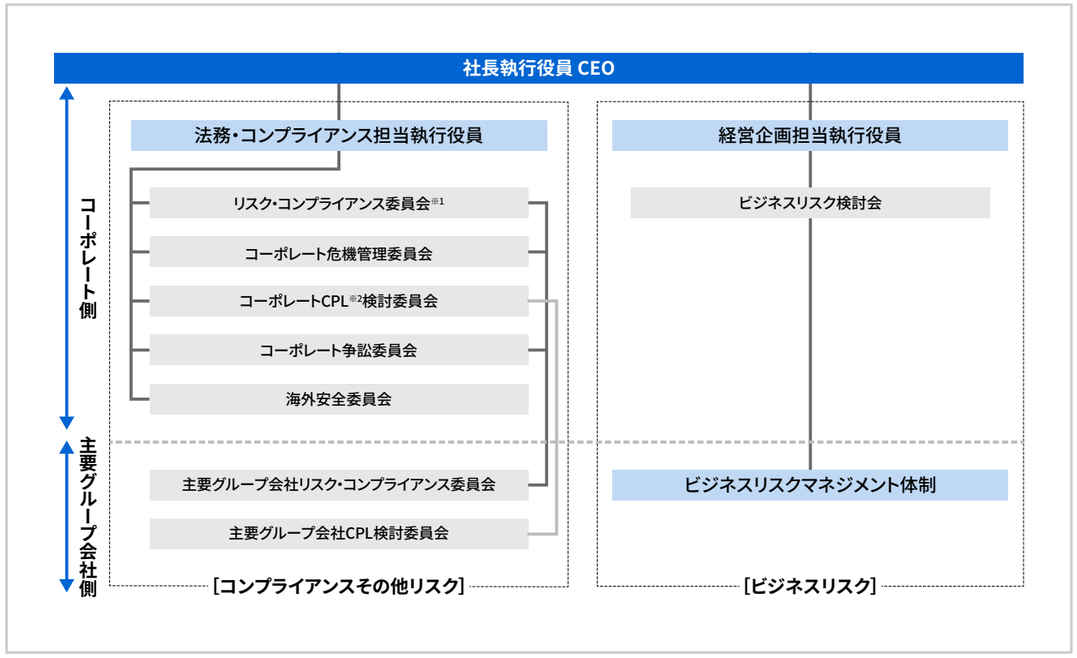

※1「東芝グループ行動基準」に関わる事項、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに関わる事項を所管する。
※2 CPL：CL（契約に基づく品質保証責任）とPL（製造物責任）を合わせた略称。

通報・相談・救済のための窓口

東芝グループは風通しのよい職場環境づくりに向け、日頃から各職場でのコミュニケーションを活性化し、リスクを未然に防ぐ一方で、内部通報制度を充実させています。

従業員を対象とした「東芝相談ホットライン」、「東芝グループ海外ホットライン」、「監査役ホットライン」、取引先を対象とした「クリーン・パートナー・ライン」を設け、通報や相談を受け付けています。また、あらゆるステークホルダーからの人権に関する通報や相談については、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）の「対話救済プラットフォーム」を活用しています。

通報制度はすべての窓口において、プライバシーに十分配慮した迅速かつ適切な対応を行っています。秘密保持や不利益な取扱いの禁止など各社の規程で定め、内部通報担当者向けのマニュアルなどにより徹底を図り、定期的に監査を行った上、継続的に改善しています。また、e-ラーニングや従業員向けウェブサイトなどにより通報制度の仕組みに関する教育や存在の周知を図っています。なお、国内グループでは、改正公益通報者保護法に準拠した対応体制を整備し運用しています。

当社の通報制度

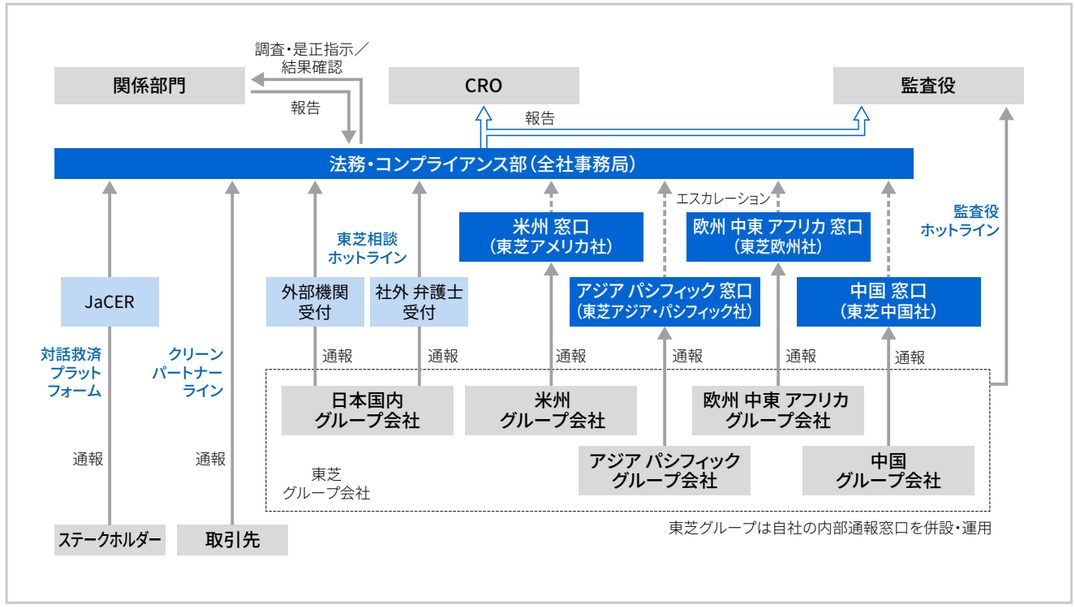

東芝相談ホットライン（社内ウェブサイト）の画面

監査役ホットライン（社内ウェブサイト）の画面

輸出管理に関する方針

東芝グループにおける輸出管理の基本方針は、「東芝グループ行動基準」に示すとおり「国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引に関与しないこと」と「事業活動を行う国や地域の輸出管理に関する法令（日本の場合は外為法）、および米国原産貨物・技術の取引を行う場合は米国の輸出管理に関する法令を遵守すること」です。

この基本方針に基づき「輸出管理プログラム（略称：東芝ECCP※）」を策定するとともに輸出管理体制を構築し、輸出許可の要否を判断するための貨物・技術の該非判定と厳格な取引審査、定期的な輸出管理監査、全役員・従業員への教育、所管グループ会社に対する指導・支援などを実施しています。

※ ECCP：Export Control Compliance Program